

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月20日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武田 雅亮
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番23号
【電話番号】	03-3474-8007
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番23号
【電話番号】	03-5460-8237
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 村田 隆夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 2,310,000,000円 引受人の買取引受けによる売出し 270,000,000円 オーバーアロットメントによる売出し 400,000,000円 （注）1 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成27年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,800,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成27年2月20日(金)開催の取締役会決議によります。

2 本募集(以下、「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、平成27年2月20日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

4 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成27年3月3日(火)から平成27年3月6日(金)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	1,800,000株	2,310,000,000	1,155,000,000
計(総発行株式)	1,800,000株	2,310,000,000	1,155,000,000

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 平成27年3月9日(月) 至 平成27年3月10日(火) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年3月13日(金) (注)3

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年3月3日(火)から平成27年3月6日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト

([URL] <http://www.punch.co.jp/companyinfo/news/index.html>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年3月2日(月)から平成27年3月6日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年3月3日(火)から平成27年3月6日(金)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年3月3日(火)の場合、申込期間は「自 平成27年3月4日(水) 至 平成27年3月5日(木)」、払込期日は「平成27年3月10日(火)」

発行価格等決定日が平成27年3月4日(水)の場合、申込期間は「自 平成27年3月5日(木) 至 平成27年3月6日(金)」、払込期日は「平成27年3月11日(水)」

発行価格等決定日が平成27年3月5日(木)の場合、申込期間は「自 平成27年3月6日(金) 至 平成27年3月9日(月)」、払込期日は「平成27年3月12日(木)」

発行価格等決定日が平成27年3月6日(金)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり

となりますのでご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

発行価格等決定日が平成27年3月3日（火）の場合、受渡期日は「平成27年3月11日（水）」

発行価格等決定日が平成27年3月4日（水）の場合、受渡期日は「平成27年3月12日（木）」

発行価格等決定日が平成27年3月5日（木）の場合、受渡期日は「平成27年3月13日（金）」

発行価格等決定日が平成27年3月6日（金）の場合、受渡期日は「平成27年3月16日（月）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の金融商品取引業者及びその委託販売先である金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 品川駅前支店	東京都港区港南二丁目16番2号
株式会社みずほ銀行 品川支店	東京都品川区南品川二丁目2番7号
株式会社三井住友銀行 五反田支店	東京都品川区東五反田一丁目14番10号
三井住友信託銀行株式会社 本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,638,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	126,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	18,000株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	9,000株	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	9,000株	
計	-	1,800,000株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,310,000,000	16,000,000	2,294,000,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,294,000,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限378,000,000円と合わせた手取概算額合計上限2,672,000,000円について、700,000,000円を平成28年3月期中に当社本社における当社グループの生産・販売の一元管理を目的としたシステム構築、当社国内工場における高精度・微細加工技術の開発及び製造工法の確立等を目的とした研究開発並びに自動化を中心とした設備投資資金の一部に、1,000,000,000円を平成28年3月期中に当社の連結子会社である盤起工業(大連)有限公司及びPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. への投融資資金に、残額を平成28年3月末までに借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

当社からの投融資資金のうち、盤起工業(大連)有限公司は900,000,000円を平成27年12月末までに航空機関連等新規分野に対応した高精度加工技術の研究開発及び自動化・省力化を目的とした設備投資資金(その他中国グループ各社への投融資によるものを含む)の一部に、PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. は100,000,000円を平成27年12月末までに自動化・能力増強を目的とした設備投資資金の一部に充当する予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に記載の有価証券報告書(第40期)中の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」は、本有価証券届出書提出日(平成27年2月20日)現在(ただし、既支払額については平成27年1月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
当社 本社	東京都 港区	金型用 部品事業	生産販売システム等の統括業務設備	259,000	75,000	増資資金及び自己資金	平成26年 4月	平成28年 3月	
当社 北上工場	岩手県 北上市	金型用 部品事業	CNC研削盤等の生産設備・精密研削盤等の技術開発設備	826,000	126,000	増資資金及び自己資金	平成26年 4月	平成28年 3月	2.7%増加
当社 宮古工場	岩手県 宮古市	金型用 部品事業	CNC円筒研削盤等の生産設備	184,000	34,000	増資資金及び自己資金	平成26年 4月	平成28年 3月	4.7%増加
当社 兵庫工場	兵庫県 加西市	金型用 部品事業	CNC特殊円筒研削盤等の生産設備	174,000	27,000	増資資金及び自己資金	平成26年 4月	平成28年 3月	6.2%増加
盤起工業 (大連) 有限公司	中国 遼寧省 大連市	金型用 部品事業	ワイヤ放電加工機等の生産設備・マシニングセンタ等の技術開発設備	1,164,000	235,000	当社からの投融資資金及び自己資金	平成26年 1月	平成27年 12月	6.6%増加
その他中国 グループ (盤起工業 (瓦房店)有 限会社ほか)	中国 遼寧省 大連瓦房店市 ほか	金型用 部品事業	センタレスグラインダー等の生産設備	323,000	69,000	自己資金及び盤起工業(大連)有限公司からの投融資資金	平成26年 1月	平成27年 12月	7.0%増加
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペナン	金型用 部品事業	CNC特殊円筒研削盤等の生産設備	129,000	29,000	当社からの投融資資金及び自己資金	平成26年 1月	平成27年 12月	9.6%増加

(注) 1 「完成後の増加能力」につきましては、製造部門の数量ベースでの生産能力の増加率を記載しております。当社につきましては、製造部門ではないため、記載しておりません。

- 2 当社は、平成26年3月において新株式発行により調達した資金については、主としてグローバル管理機能強化を目的とした連結会計システム等の構築並びに新技術開発及び生産体制強化にかかる生産設備等への設備投資を目的としておりました。

なお、当社は、当該調達資金について全額を平成27年3月期中に充当する予定でありましたが、前回時に計画していた当社北上工場への設備投資の一部について、技術開発設備にかかる納期及び検収遅れ等が生じたため、うち80,000千円について今回の調達資金と合わせて平成28年3月期中における充当を予定しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成27年3月3日（火）から平成27年3月6日（金）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	200,000株	270,000,000	東京都港区 森久保 有司 150,000株 東京都大田区 神庭 道子 50,000株

（注）1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 売出価額の総額は、平成27年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金(円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1、2 (発行価格等決定 日の株式会社東京 証券取引所にお ける当社普通株式 の終値(当日に終値 のない場合は、そ の日に先立つ直近 日の終値)に 0.90~1.00を乗じ た価格(1円未満 端数切捨て)を仮 条件とします。)	未定 (注)1、2	自 平成27年 3月9日(月) 至 平成27年 3月10日(火) (注)3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者及び その委託 販売先で ある金融 商品取引 業者の本 店及び国 内各支店	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁 目6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内 二丁目5番2号 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券 株式会社 東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号 SMBC日興証券株 式会社 東京都中央区日本橋一 丁目17番6号 岡三証券株式会社	(注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年3月3日(火)から平成27年3月6日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定します。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]

<http://www.punch.co.jp/companyinfo/news/index.html>)(新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成27年3月16日(月)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年3月2日(月)から平成27年3月6日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年3月3日(火)から平成27年3月6日(金)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年3月3日(火)の場合、申込期間は「自 平成27年3月4日(水) 至 平成27年3月5日(木)」、受渡期日は「平成27年3月11日(水)」

発行価格等決定日が平成27年3月4日(水)の場合、申込期間は「自 平成27年3月5日(木) 至 平成27年3月6日(金)」、受渡期日は「平成27年3月12日(木)」

発行価格等決定日が平成27年3月5日(木)の場合、申込期間は「自平成27年3月6日(金)至平成27年3月9日(月)」、受渡期日は「平成27年3月13日(金)」

発行価格等決定日が平成27年3月6日(金)の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおりとなりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一の金額とします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	182,000株
株式会社SBI証券	14,000株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,000株
SMB C日興証券株式会社	1,000株
岡三証券株式会社	1,000株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	300,000株	400,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL]

<http://www.punch.co.jp/companyinfo/news/index.html>）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成27年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 3月9日(月) 至 平成27年 3月10日(火) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会社 及びその委託販売 先である金融商品 取引業者の本店及 び国内各支店	-	-

(注) 1 株式の受渡期日は平成27年3月16日（月）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成27年2月20日（金）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を平成27年3月25日（水）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は、一般募集における発行価額と同一の金額とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げること、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年3月20日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年3月3日（火）の場合、「平成27年3月6日（金）から平成27年3月20日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年3月4日（水）の場合、「平成27年3月7日（土）から平成27年3月20日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年3月5日（木）の場合、「平成27年3月10日（火）から平成27年3月20日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年3月6日（金）の場合、「平成27年3月11日（水）から平成27年3月20日（金）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である森久保有司及び神庭道子並びに当社株主であるエム・ティ興産株式会社、森久保哲司及び森久保博久は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日を終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券

の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。


第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社ロゴ  を記載します。

- ・裏表紙に当社シンボルマーク  を記載します。

- ・表紙裏に以下の内容を記載します。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下、「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成27年2月21日（土）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成27年3月3日（火）から平成27年3月6日（金）までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

・先物取引

・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り

・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（ [URL]

<http://www.punch.co.jp/companyinfo/news/index.html>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。

発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

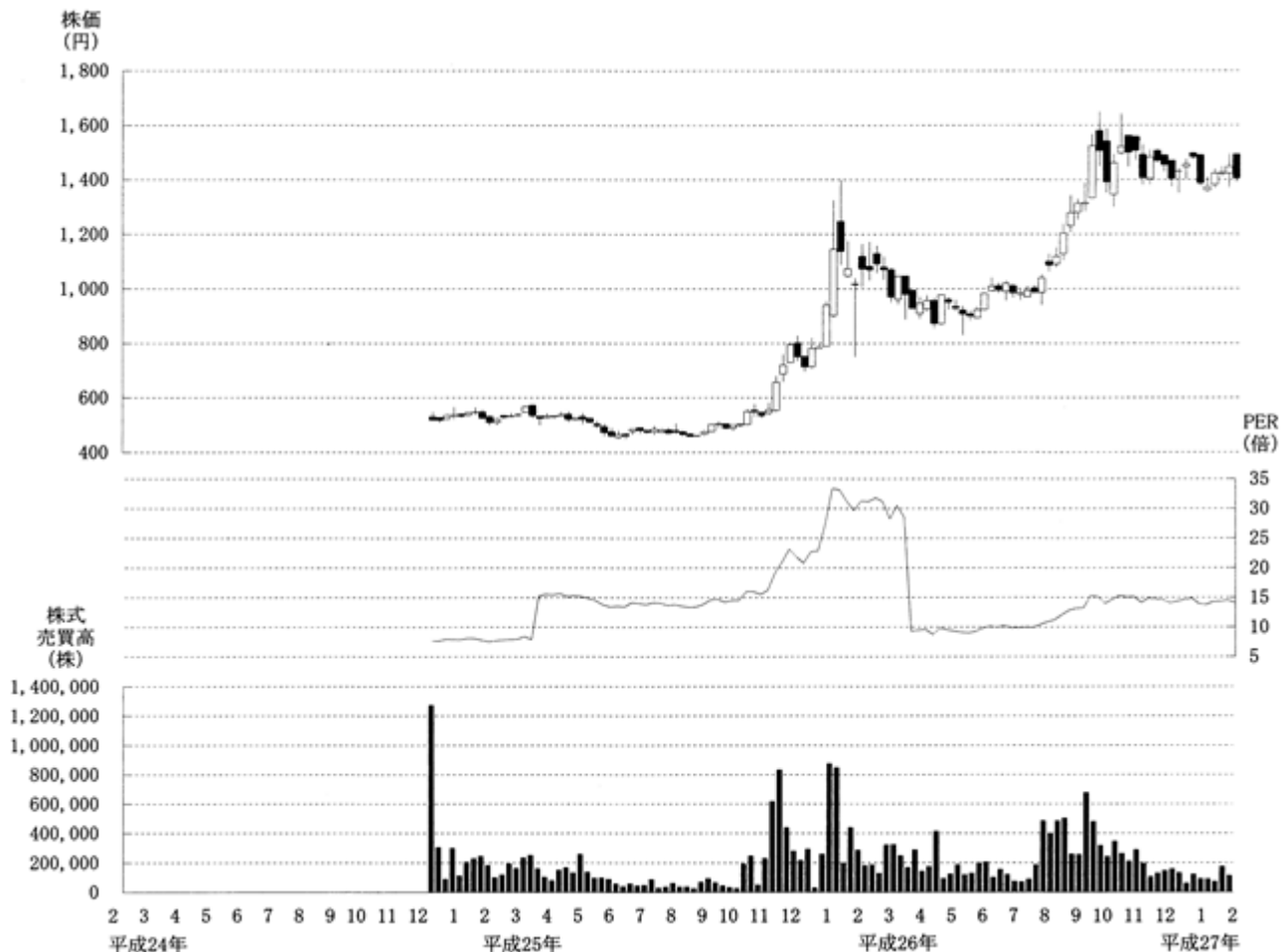
- ・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【 株価、P E R 及び株式売買高の推移 】

平成24年12月20日から平成27年2月13日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成24年12月20日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R 及び株式売買高について該当事項はありません。



- (注) 1
- ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益 (連結)}}$$

- ・ 平成24年12月20日から平成25年3月31日については、平成24年11月16日提出の有価証券届出書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 平成25年4月1日から平成26年3月31日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・ 平成26年4月1日から平成27年2月13日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【 大量保有報告書等の提出状況 】

平成26年8月20日から平成27年2月13日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第40期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第41期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第41期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第41期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月9日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月20日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

6【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成26年11月7日に関東財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成27年2月20日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月20日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成27年2月20日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成27年2月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 顧客の属する業界の動向について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、特定の顧客グループへ依存することのない、バランスのとれた顧客構造であると考えております。一方、これら顧客の属する業界は、自動車関連、電子部品・半導体関連、家電・精密機器関連が多く、従って、これらの業界の市況や価格動向、競争激化等が、生産動向や設備投資動向を左右し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本の製造業については、依然として日本国内から海外へ製造拠点が移転する傾向(所謂「空洞化」)が続くことも予想されます。当社グループでは、中国等海外への積極的な展開により顧客動向に対応しておりますが、当社の想定を大きく上回るスピードで空洞化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの事業である金型用部品事業につきましては、技術面、価格面、納期面等において同業他社との競合があります。当社グループでは、標準製品については、製造原価低減に積極的に取り組み競争力の強化に努める一方、高い技術力と広範な生産設備にて特注品に注力することで差別化を図っております。しかしながら、これらの事業戦略が計画通り進捗しない場合や、想定を超えた同業他社の動き等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要原材料の仕入れについて

当社グループは、主要原材料である鋼の仕入れの多くを特定の専門商社に依存しております。当社グループは、その専門商社と永年にわたり良好な関係を維持しており、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、仕入先の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更、業績変動などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、子会社のマレーシアパンチが扱う超硬製品の原材料の仕入先につきましても、既存の仕入先と同様の影響がある可能性があります。

そして、これらの鋼を製造する特殊鋼メーカーの生産に何等かの要因で支障が生じた場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 未開拓・新分野事業について

当社グループは、既存のプラスチック金型用部品やプレス金型用部品に加え、今後の成長戦略として未開拓事業について、当社グループの強みを活かせる分野に的を絞って取り組んでおります。しかしながら、経済状況の変化、関連する技術革新の動向、競合他社等の動き等によって計画通り進捗しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中国での事業リスクについて

当社グループは1990年より中国事業を行っており、商慣習や雇用面で日本と異なる環境の中にあって、これまで事業の撤退や大規模な雇用調整もなく現在に至っており、連結営業利益の重要な基盤となっております。今後とも、経済成長への期待や、友好的労使関係により安定的な事業拡大を見込んでおりますが、政情不安、反日感情の高まり、都市開発政策による立退き命令、人件費の高騰等、事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 東南アジアでの事業リスクについて

当社グループは、2013年8月にマレーシアパンチの完全子会社化を、また、同年11月にインドネシアパンチの設立をいたしました。成長している東南アジア市場への期待や、友好的マネジメントにより安定的な事業拡大を見込んでおりますが、政情不安、規制強化、経済状況の変化、通貨不安等により事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規連結に伴い発生したのれん等につきましては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、経営環境や事業の著しい変化等により同社の収益性が低下した場合には、減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国、東南アジア以外の海外展開について

当社グループは、中国、東南アジア以外にインドや欧米での事業展開に取り組んでおりますが、現地の政治経済状況の変化や顧客業界の動向等により計画通り進捗しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 国内物流体制について

当社は、国内物流について、外部物流会社への業務委託により東京ロジスティクスセンター(以下、TLC)にて一括集中管理体制で運営することを基本とし、一部地域を除き翌日配送体制となっております。しかしながら、TLCでの何等かのトラブルや天災等による物流業務上での支障が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、兵庫工場の生産量拡大も含め、西日本地域での物量が現時点での想定水準を超え物流面で支障が生じた場合、同地域での新たな物流拠点の設置等の投資が発生する可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システム及び生産管理システムをベースにオペレーションが行われており、このシステム運用については十分な安全性を確保していると考えております。しかしながら、自然災害、システムハード及び通信の不具合、コンピューターウイルス等による予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報管理について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、膨大な量の顧客情報を電子媒体及び紙媒体にて管理しております。これらの情報が、管理上での不手際や情報システム障害等により流出した場合、大きな信用失墜となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産について

当社グループは顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有しております。これらについては「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、減損テスト等を通じて、資産の健全性の確保に努めておりますが、当社事業所及びグループ会社での損益やキャッシュ・フローの状況等によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替相場の変動について

連結決算においては、海外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、制度的に人民元、インドルピー、マレーシアリングット等による為替変動リスクがあります。

また、グローバル展開を加速したことに伴い、外貨建取引の増加が想定されます。通貨毎の債権債務のマリーヤ、先物予約等によるリスク対策を進めるとともに、為替変動に左右されない強い体質づくりにも取り組んでまいります。

なお、中国グループ会社等においては借入金等の外貨建債務を有しており為替変動リスクがあります。これについては中長期的な基調を想定し対応しておりますが、短期的な変動に対し、借入通貨の分散等でリスク対策を講じております。

しかしながら、今後、予測を超えた大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債について

当社グループは、事業拡大のための資金を主として金融機関からの借入れにより調達してまいりましたので、総資産に対する有利子負債残高の割合が下表のとおりとなっております。

	第39期連結会計年度末 (2013年3月31日)	第40期連結会計年度末 (2014年3月31日)	第41期第3四半期 連結会計期間末 (2014年12月31日)
有利子負債残高(千円)	8,953,285	7,743,960	8,060,202
総資産残高(千円)	20,573,648	24,471,415	26,431,010
有利子負債依存度(%)	43.5	31.6	30.5

(注) 1. 有利子負債残高は、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計であります。

2. 有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産残高で除した数値を記載しております。

第40期有価証券報告書「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループとしては、今後も、積極的に投資を行っていく方針であるため、収益体質改革による利益の確保や運転資金の圧縮による自己資金の創出には努めてまいります。当面、有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

このような状況の中、金融情勢の変化等により資金調達ができず投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約には、同「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおり財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材について

当社グループは、優秀な人材の確保と育成を重要課題としており、社員の士気を高揚し業績向上に繋げるべく、当社グループの人事制度に基づいた人事諸施策を実施しております。また、必要に応じ社外からの有能な人材の確保も行っております。

しかしながら、これらの諸施策が有効に機能しなかった場合や、人材市場の状況により必要人材のタイムリーな確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 重要な訴訟等について

当社グループが保有する知的財産権については、その維持・保護には最善の努力を尽くしておりますが、国内外で事業を行っていくうえで、各国の法制度の違いなどにより、知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があります。

また、当社グループは、製品の品質には万全を期しておりますが、製品の不具合による重大な事故、クレーム等の発生により損害賠償請求訴訟等が生じた場合、多額の補償費用等が発生する可能性があります。

この他、事業を行っていくうえで重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境対策について

当社グループは、「環境理念」及び「環境行動指針」を定め、環境問題に積極的に取り組んでおります。しかしながら、予期せぬ環境問題が発生した場合や、関連法規などの改正等により、生産設備の変更や廃棄物処理方法の変更が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、旧金ヶ崎工場跡地における揮発性有機化合物等による土壌汚染対策につきましては、企業の社会的責任を全うすべく、専門性の高いアドバイザーも交えて取り組んでおりますが、予測不可能な事態の発生や、環境行政に係る法的規制の大幅な変更等により、引当金を超える費用発生があった場合、あるいは見込まれる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等について

当社グループは、2014年12月末現在、国内に4製造拠点と14販売拠点を、中国に6製造拠点と31販売拠点を、東南アジアに1製造拠点と6販売拠点を、そしてインドに1販売拠点を持って事業を運営しておりますが、これらの事業拠点において、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生したことによる、あるいは受電関連設備等の予期せぬ不具合等による電力供給や通信インフラ等に深刻な支障が生じた場合、また、戦争やテロ等が勃発した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

パンチ工業株式会社 本店
（東京都港区港南二丁目12番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。